

氏名	たけした ゆたか 竹下豊
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	論文博第475号
学位授与の日付	平成17年1月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	堀河院御時百首の研究

論文調査委員 (主査) 教授 大谷雅夫 教授 木田章義 助教授 大槻 信

論文内容の要旨

本論文は、院政期の和歌活動における最も重要な作品であり、後世、勅撰集に準ずるものとして扱われた『堀河院御時百首』に関する論考十九編から成る。『堀河院御時百首』の成立事情を考察した第一章に四節、歌語と表現を論じた第二章に六節、中世及び近世における影響と享受を述べた第三章に五節、出詠歌人について論述した第四章に四節を設けて、一書とした。『堀河院御時百首』の成立した「場」の問題、和歌史の転換期における『堀河院御時百首』の歌語や表現の成立状況、後世への影響の具体相などを論じ、和歌史における『堀河院御時百首』の位置を明確にしたものである。

以下、各章の標題と各節の標題を掲げ、各節の要旨を述べてゆくことにしたい。

第一章 『堀河院御時百首』の成立事情をめぐる諸問題

第一節 『堀河院御時百首』の成立事情とその一性格—類似歌をめぐる—

『堀河院御時百首』に見える二十三組の類似歌(最終形態である十六人本による)を手がかりに、当該作品が、これまで考えられていたように、単に各歌人の詠作した百首を部類別に類聚したものではなく、その前段階において、お互いに影響し合う「百首作歌研究会」のような詠作の場があったこと、その結果生み出された類似歌をも敢えて排除せずそのまま収めており、準勅撰集的な応制百首としては、緩やかな編集方針を保っていることなどを指摘している。また、十四人本(奏覧本)に作品が見えず、遅れて詠進したことが明らかな永縁に、他歌人との類似歌(その中には剽窃歌といってもよい酷似歌も存する)が特に多いことから、永縁の作品が十四人本の影響を受けており、十四人本の最初の享受者が、実は同じ『堀河院御時百首』作者の永縁であったことも明らかにしている。

第二節 『堀河院御時百首』の異伝歌

『堀河院御時百首』の異伝歌五十三首の性格を検討するとともに、それを通して、『堀河院御時百首』の成立過程を考察した論である。異伝歌の中には、ケアレスミスによるもの、研究・享受段階における参考歌の注記に発するものなどもあるが、多くは成立過程における切り出し歌であることを論じている。加えて、藤原公実が異伝歌が際だって多いことから、公実が『堀河院御時百首』成立の第二段階において、堀河天皇に奏覧する勸進者として加わり、ひとまず短時日で百首歌を詠み、披講の段階で差し替えたこと、第一節で述べた「百首作歌研究会」の場として、公実邸が考えられることなどを論述している。

第三節 『堀河院御時百首』と出詠歌人の別詠

『堀河院御時百首』の歌人の中には、大江匡房や藤原顕季のように、自己の旧詠をそのまま、あるいは一部変改して提出している例のあること、また、出詠歌人たちは、先行歌人の作品だけでなく、他の出詠歌人の別の機会の詠にも目を配り、それを撰取するなど、密な関係を保ちながら百首歌を詠進していることを指摘している。そして、それが歌人間の共通の話題や関心、詠歌資料をもたらし、『堀河院御時百首』に反映していることを述べている。本節は、先行研究で等閑視されていた歌人間の横の連係という視点から、『堀河院御時百首』を見直したもので、「百首作歌研究会」の問題と関わっての論である。

第四節 永縁と『堀河院御時百首』

『堀河院御時百首』の奏覧本（十四人本）に含まれない永縁が後に加わった理由について、従来指摘されていた都の歌人たちの交友関係などのほかに、その経歴から、堀河天皇と学僧永縁の特殊な関係も考えられることを述べ、さらに、永縁歌を含む十六人本の流布時期に言及している。また、奈良の興福寺を中心に、永縁たちが堀河百首題百首を試みたこと、これが複数歌人による堀河百首題百首の最も早い時期のものであることを指摘し、永縁たちの活動が、南都の僧侶歌人に影響を与えていることを述べている。

第二章 『堀河院御時百首』の歌語と表現

第一節 『堀河院御時百首』の歌語と和歌史的位置—その一—

『堀河院御時百首』に詠まれている歌語の中から、当該作品の歌語の特徴がよく現われている万葉語「いほしろ小田」、曾禰好忠の影響を受けた「みたや守」「み山べの里」「氷のくさび」、『堀河院御時百首』に初出、あるいは先行詠歌例のほとんどない「しをれ蘆」「白がさね」「波の白木綿」、『源氏物語』に見える「み山おろし」を取り上げ、『堀河院御時百首』の歌語の和歌史に占める位置について考察している。

第二節 『堀河院御時百首』の歌語と和歌史的位置—その二—

『堀河院御時百首』の歌語が、前代のそれをいかに受容し、どう展開していったかを、万葉語の「しきしのぶ」「恋草」「思ひ草」、伝承歌に見られる「千木の片そぎ」、『源氏物語』を嚆矢とする「友千鳥」を例として考察した論である。『堀河院御時百首』に万葉語・万葉的表現の多いことは、従来から指摘されていたが、後世になると、当該作品に詠まれている万葉語でも、王朝和歌の優雅な歌語として再生、展開しうる可能性を持った歌語が選り取られていることを述べるとともに、『堀河院御時百首』の歌人が、後の機会に用いた歌語や後続の百首歌に詠まれた歌語は、後代に詠み継がれていく傾向が顕著であることを指摘している。本節は、王朝歌語の集大成とも称すべき『堀河院御時百首』から、後世の歌人、特に新古今歌人たちが何を学び取ったかという、享受の問題と深く関わっている。

第三節 『堀河院御時百首』と漢詩文—漢詩文撰取歌とその位相—

『堀河院御時百首』の歌人たちが、百の歌題を詠むに当たって、先行和歌作品のほかに、どのような漢籍・漢詩文集や作品に学び、それを歌の素材や趣向、構想、表現などに利用しているかを考察した論である。『和漢朗詠集』の利用が最も多いが、幼学書や類書の利用も見られ、その利用の方法や頻度が、歌題に左右されたり、歌人の素養によることを述べ、さらに、漢詩文の利用について、後世に継承されるものとそうでないものが、なぜ生じたかを、和歌の伝統的表現と漢詩文の表現との相違などから述べている。

第四節 『堀河院御時百首』の自然表現—万葉集とのかかわりにおいて—

『堀河院御時百首』の歌人たちが『万葉集』をいかに撰取し、それが作品における自然表現の拡充にどのように資しているかを、「苗代」「早苗」「山家」「田家」などの農耕に関わる歌題・非都の歌題との関連や新しい地名（歌枕）発掘への志向、『万葉集』のなかでも風雅な表現への関心などの観点から考察したものである。

第五節 『堀河院御時百首』地名歌の—様相—

『堀河院御時百首』の詠進当時は、名所歌枕として、歌人たちに認識あるいは周知されていなかったと思われる地名を詠んだ歌を素材に、『堀河院御時百首』の歌人たちが、新しさ、珍しさの希求される時代の歌人として、また、詠歌の多様性と独自性の要求される百首歌の作者として、どのように地名歌枕に歌境の拡大を目指したか、それが和歌史的にどのような意義を担ったかを述べている。

第六節 『堀河院御時百首』の名所歌枕詠

第五節とは補完関係にある論である。『堀河院御時百首』の歌人たちが、歌枕を詠み込む場合に、歌枕表現の新しさ、珍しさの追求にいかにか腐心したかを、従来の歌枕のイメージや景物を前提としながらも、それと離れた目新しさを詠む例、イメージや景物の枠の中で、それを活かしながら一工夫した例など、具体例を挙げながら、それを跡づけるとともに、一首の中に複数の地名歌枕を詠んだ例、叙景歌的傾向を持った歌枕詠などと併せて、『堀河院御時百首』の名所歌枕詠が、和歌史の流れの中で果たした役割に言及している。

第三章 『堀河院御時百首』の影響と享受

第一節 万葉表現の行方—「卯の花」に関して—

『堀河院御時百首』において復活した、夏の代表的素材である卯の花に関する万葉表現の「卯花くたし」「雪の色をうばひて(ぬすみて)さける卯の花」「卯花月夜」が、平安後期から新古今時代にかけて、どのように展開していったか、その三者三様の足跡を辿り、『堀河院御時百首』が後世、特に新古今歌人たちにどのように享受され、どのように影響を与えたか、和歌史の流れや新古今歌人たちの美意識などに関わらせて、その具体的様相を明らかにしている。

第二節 『堀河院御時百首』享受の一視角—「寒蘆」題をめぐる—

『後拾遺集』春部の蘆の角ぐむ時分の明るい春の景から、『新古今集』冬部の荒涼たる枯葉の蘆の風景への推移が、『堀河院御時百首』において初めて登場した「寒蘆」題の十六首の享受の中で醸成されたものであることを中心に論じている。さらに、本来は漢語である寒蘆の結題や堀河百首題を通して、寒蘆の歌が拡がっていく様相を述べ、中世歌人の美意識に合う寒蘆の景という「冬のあはれ」の世界の発掘が、後の勅撰集『新後拾遺集』の構成に影響を及ぼしているばかりでなく、屏風絵の図柄にまで影響を与えている可能性についても言及している。

第三節 六条院宣旨「堀河百首題百首」について

女流歌人による最初の堀河百首題百首である六条院宣旨の百首歌を取り上げ、『堀河院御時百首』および他の百首歌の影響を述べるとともに、夫藤原俊成の堀河百首題百首である「述懐百首」に近接した時期に、俊成の勧めによって、当該作品が詠まれた可能性について言及している。なお、本節以前に、六条院宣旨の和歌について論じたものはない。

第四節 『堀河院御時百首』異伝歌の享受一斑

『堀河院御時百首』の異伝歌四首を収める『題林愚抄』が、その採歌状況から賀茂別雷社蔵梨木文庫本の系統を有力な資料としていることを論じ、併せて「いつまで草」を詠み込む公実歌が、『久安百首』の待賢門院堀川歌を経、その後、漢詩文の世界や『源氏物語』の描写を取り込むことによって、「きりぎりす」と結び付けられ、新たな展開を遂げたことを述べている。

第五節 六人部是香「堀河百首題百首」について—『六人部是香歌集』の紹介をかねて—

大阪女子大学に近年寄贈された学界未紹介の江戸後期の学者六人部是香の歌集である『六人部是香歌集』を紹介し、当該本が、長歌集『篤能木綿垂』の奥に付せられた「詠歌集目録」に見えながら、未刊に終わった「篤舎三五百首」の残欠本の写し、あるいは写しの残欠本であることを明らかにしている。併せて収載された十一の百首歌の中から、「堀河院初度百首題詠草」を翻刻紹介し、当該百首への『堀河院御時百首』の影響などについて言及するとともに、是香の歌格研究との関連を論じている。本節は、限定された材料を用いてではあるが、歌人としての六人部是香を対象とした最初の論ともなっている。

第四章 『堀河院御時百首』の歌人をめぐって

第一節 晴の家集—堀河院御時百首歌人の家集をめぐる—

『堀河院御時百首』の歌人のうち、伝存する大江匡房・藤原顕季・藤原基俊・源俊頼の家集および断簡の存する『公実集』の構成・収載歌の検討などから、「晴の家集」が院政期には成立しており、それが専門歌人の輩出と家集観の変化など、院政期和歌の動向と深く関わっていることを述べ、その典型として俊頼の『散木奇歌集』について詳述している。また、『散木奇歌集』という書名について、これまで定説となっていた、『莊子』の「散木」によるという説に対し、『散木奇歌集』以前の私家集の書名あるいは呼称からして、現在は散位で、前木工頭である自身のことを掛けていることを、新たに提唱している。

第二節 源俊頼

院政期の代表的歌人で、第五の勅撰集『金葉和歌集』の撰者である源俊頼の和歌作品について、俊頼における実作と評価、新奇な作品、知的趣向を重んじた歌、俊頼の自讃歌といった観点から、その多面性を論じたものである。従来の研究が、とかく俊頼歌の奇矯な表現や新奇な歌語などに目を向けがちであるのに対し、俊頼和歌の本道は、『古今集』以来の王朝和歌の伝統に立脚した新しさ、珍しさの創出にあることを述べている。

第三節 源俊頼と『万葉集』—万葉撰取歌の位相—

源俊頼の万葉撰取を新風和歌形成の最も大きな推進力として評価する従来の見方に対し、俊頼の万葉撰取歌は三代集の伝

統からの逸脱ではなく、それに包摂される体のものであり、勅撰集撰者としての俊頼は、自己の万葉撰取歌の大部分を評価していない点などから、三代集の伝統の行詰まりを打開すべき、さまざまな方法の一つとして理解すべきであることを述べている。そして、俊頼の積極的万葉撰取が、当代歌壇の動向から見て、本来は楽人として出発した歌匠俊頼の有力なバックボーンとなっていることを説いている。

第四節 藤原顕季の和歌

源俊頼などとともに、院政期を代表する歌人のひとりである藤原顕季の和歌作品を検討し、家集中の類似歌から、以前の歌会などで詠んだ自己の旧作を少し変改して、別の詠歌機会に提出している例が少なくないのは、顕季の自覚的な方法であり、そこに顕季の和歌観が窺えること、顕季の万葉享受の特徴として、同音反復の序詞に『万葉集』の影響が目立つのは、顕季の万葉風めいた新奇な表現への試みと看做されることなどを述べている。

論文審査の結果の要旨

王朝時代の和歌においては、たとえば立春・子日、あるいは初遇恋・片思などという歌題に即し、その題の心を的確に詠うことを求める題詠が盛んに行われた。題詠の歌は、歌人個々の折々の心情より、むしろ人々に共有される風情をこそ表現すべきものとされたのである。本論文がとりあげる『堀河院御時百首』は、十四人、ないしは十六人という多くの歌人が、百の歌題のもとに同時に歌を詠むという初めての試みを編纂して今日に伝える作品であり、題詠という事柄の本質を考えるためにもっとも重要な手がかりとなるものである。

第一章で、論者はこの作品に類似歌の多いことに着目する。五句からなる歌の四句までが同じというような二つの歌が、どうして別人の作としてここに収められるのか。その不可思議な現象をとりあげて、論者は、この百首歌の詠者たちが、一つ一つの題の詠み方についての情報を交換し、あるいは互いの作を見せ合い、影響を受け合う機会をもったことを推測する。題詠において求められたのは個性の発揮ではなく、題の本意を正しく歌の表現にとらえることであったことを、類似歌が多いという端的な事実と、詠作研究会の存在という仮説とによって示唆した卓論である。

他方で、次々と新たに作られる以上、歌には、その発想、表現において新しさがなければならないことは言うまでもない。題の本意に忠実であるべき題詠歌は、それゆえに、かえって新味をもとめることが必要になる。第二章の六つの論文は、『堀河院御時百首』が、万葉集、漢詩文などから、三代集などには見られなかった、たとえば農耕に関わる珍しい言葉、あるいはそれまでの歌枕には含まれなかった新たな地名、新奇な着想、表現を貪欲に吸収していたことを、実例を数多く挙げて紹介する。もっとも、そのような紹介は従来の研究においてもなされなかったわけではないが、本論文は、この百首で新たに詠み込まれた新たな表現素材が、『新古今和歌集』やそれ以降の中世和歌に継承されたり、あるいはされなかったりという受容の諸相をも明らかにして、中古から中世へと展開する和歌史の上で、この『堀河院御時百首』が何を新たに獲得し、何を後に伝えたかを正確に測定し、把握した点に特色をもつ。歌語の緻密な考証を通じて、万葉集や漢詩文に出自をもつ歌語を、いわば中世的に色づけて定着させたところにこの百首歌の文学史的な意味が存することを、個々の事例に即して明らかにしたのである。

その他、第三章の「影響と享受」を考える諸論においては、藤原俊成の室であった六条宣旨や、江戸時代の六人部是香らが『堀河院御時百首』の題によって作歌の稽古をしたことを初めて学界に紹介し、また、たとえば万葉集の「卯の花月夜」、卯の花が白く咲く美しい月夜という言葉が、この百首歌に復活させられて、卯の花の白がまるで月光のように見えるという意味に変容し、やがてそれが中世和歌の「卯の花」を題とする歌の本意になることを明らかにする。いずれも、この百首歌が後世の和歌に与えた影響を明らかにするすぐれた文学史研究である。また第四章の源俊頼の論は、彼の歌が万葉語などの新奇な語を受容するだけでなく、同時に三代集の表現の伝統を正当に継承するものでもあることを実証した新たな業績である。

以上、本論文の全四章、合計十九編の各論は、それぞれの考証において間然するところのないものである。しかしながら、各論相互の繋がり、流れについては、必ずしも見やすくはないと言わなければならない。読者が全体を俯瞰しうる総論をもたないことは、本論文において飽き足りなく思われる第一の点である。

また、各論文は具体例に就いて実証的であり、考証は緻密、詳細をきわめるものであるが、反面、和歌の引用があまりに

多く、論も多岐にわたって、論証の筋道がたどりにくくなるという傾向がある。五百頁に和歌の挙例約二千首とは、本論文が注釈的方法を徹底することの当然の結果であったとはいえ、読者には相当の集中力と忍耐力を求めるものであろう。枝葉を刈り込む努力が、いま少しなされてよかったと思う。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成十六年十一月二十四日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。